



日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☐ <imokawa007@gmail.com>

いも お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

100号



芋川ゆうきブログ

学校給食無償化！今年度実現へ。

区民と一緒に公約実現！！

10月～年度末まで、補正予算で示されました。

来年度からは予算編成の際に検討していくとのこと。

学校給食の無償化は いよいよ目黒区でも前進

憲法の第26条の「義務教育の無償」に関して、現在は授業料、教科書などが無償になっています。しかし、学校給食は保護者負担です。安心、安全で栄養バランスのとれた学校給食は子どもたちの体の成長、発達に欠かせないものです。本来であれば、国がしっかりと財源を投入し、学校給食も無償にしなければいけません。2018年に日本共産党の吉良よし子参議院議員が質問を行い。

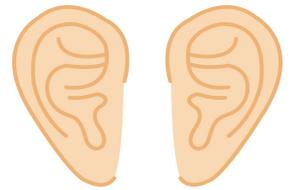
「自治体独自で給食費無償を行うことは否定するべきことではない」との趣旨の答弁を得ました。

国が行わないため、区独自で給食無償化をしている自治体は7月には杉並区が10月からと表明をした後、導入意向すら示さない区が23区で残り5区となりました。義務教育の無償の立場に立ち、物価上昇にあえぐ、困窮世帯のためにも、目黒区でもやるべきとの立場を貫き、区民の方と一緒に活動をしました。8月、文教子ども委員会の中の報告の一部として、第3回定例会案で補正予算が生まれ。目黒区においても10月から今年度末の半年間無償化を行う案が示されました。来年度は予算の際に再度検討とのこと。

めぐろ子育てサポート2023の 一つの柱として示される。

向こう3年間で子育て政策を進めていくという「めぐろ子育てサポート2023」の大きな一つの柱として、学校給食無償化が示されました。事業規模は半年間で4.1億円余となっています。仮に来年度を行うとすれば、約倍と思われませんが、昨年度83億円以上も黒字にしており、財政的には問題はないと思っています。

補聴器購入補助 9月議会にて 補正予算(案)が 示されました。



公約実現に向けて、第三回定例会（9月議会）にて補正予算が示されました。質疑はこれからはなりますが、予算額約250万円の事業になります。（今年度末まで）

さらに聞こえの観点から認知症になる区民を減らしていけるように、より使いやすい制度。難聴を早くに見つける、気づけるための検査や周知。気軽に集うことができる場をつくっていくなど、進めていきたいと思えます。

私立認可保育園に対する特別指導検査が入り 補助金不正受給が発覚いたしました。

※資料から抜粋・資料は芋川ゆうきのホームページにあります。

1 経緯

区の一般指導検査、都区合同による特別指導検査により、区内の私立認可保育所1園について、法令等と照らして改善を要する事項及び運営委託費等の不正受給が確認されたため、当該事業者に対して、適正な運営の確保に向けた指導を行うとともに、不正受給となる運営委託費等の返還請求を行う。

2 対象事業者

| | |
|--------|----------------|
| 事業者名 | 株式会社フェイスフルラバーズ |
| 施設名 | ピュアリー目黒南保育園 |
| 所在地 | 目黒区南2-10-3 |
| 保育所の種別 | 認可保育所 |
| 開設年月日 | 令和2年4月1日 |

↓特別指導検査において確認された改善を要する事項

| 調査項目 | 改善を要する事項 |
|------|---|
| 施設運営 | 施設長が職責を十分に果たしておらず、運営管理上問題が生じている。 |
| | 施設長が運営管理業務に専従していない。 |
| | 実態と異なる職員配置名簿を以って、運営委託費等の請求をしていた。 |
| 保育内容 | 保育士が適正に配置されていない。 常勤の保育士を各組や各グループに1名（場合により2名）以上配置していない。 |

↓不正受給への対応

不正受給と確認できた運営委託費等について、下表のとおり、事業者宛て返還請求を行う。

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 合計 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 運営委託費 | 16,169,990 | 16,053,800 | 13,879,530 | 46,103,320 |
| キャリアアップ等補助金 | 4,010,000 | 4,835,500 | — | 8,845,500 |
| 計 | 20,179,990 | 20,889,300 | 13,879,530 | 54,948,820 |

なお、目黒区補助金等交付規則第20条第1項の規定に基づき、別途違約加算金を請求する。

内容は運営委託費について、加算にあたる園長の配置が適切に行われていないこと。

認可保育園の要件としての職員配置に満たないこと。職員を水増しし、補助金を不正受給したこと。実際に通っている園児たちの保育は大丈夫だったのか。との質問をした際には、運営を行うための職員配置はされているとの答弁でしたが。事件発覚後すでに転園希望も出ており、運営が心配されます。

なんでも相談お越しく下さい

住所: 洗足1-12-16 山田荘102号 (右地図)

9月 5・19・26(火)午後7時～

※お詫び、8月の日付が間違えておりました。失礼いたしました。

※無料法律相談は対面相談のみ

9月12日 午後7時～

※区議団の弁護士無料法律相談 ※要予約

9月14日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

